

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年11月10日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社ナガオカ
【英訳名】	NAGAOKA INTERNATIONAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅津 泰久
【本店の所在の場所】	大阪府貝塚市二色南町2番12号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。)
【電話番号】	(06)6261-6600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 楯本 智也
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町1丁目8番15号
【電話番号】	(06)6261-6600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 楯本 智也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期 連結累計期間	第17期 第1四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2019年7月1日 至2020年6月30日
売上高 (千円)	1,602,481	1,669,362	6,436,887
経常利益 (千円)	356,892	300,289	1,045,513
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	258,563	175,379	703,636
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	151,972	250,796	629,433
純資産額 (千円)	2,588,347	3,213,482	3,031,978
総資産額 (千円)	4,758,537	5,948,649	6,345,399
1株当たり四半期(当期)純 利益 (円)	37.48	25.31	101.51
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.4	54.0	47.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 当社は、2020年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しています。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たなリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が停滞し、企業業績や雇用、所得環境が悪化しましたが、感染拡大防止策を講じつつ経済活動の再開を進めるなど持ち直しが期待されます。海外においても経済活動の再開は進んでおりますが、一部の地域では新型コロナウイルス感染症が再拡大するなど世界経済の停滞が長期化することも懸念され、依然として景気の先行きは不透明な状況となっております。

当社を取り巻く事業環境については、新型コロナウイルス感染症の影響による企業の設備投資意欲の減退や経済活動の制約の影響により厳しい状況となっております。

このような状況の下、水関連事業の売上拡大、NAGAOKA VIETNAM CO., LTD.（2020年3月設立、100%子会社）の本格稼働、エネルギー関連事業における安定的な収益の確保を重点課題と認識し、これらの課題に対処すべく取り組んでおります。

水関連事業では、国内を中心に案件の掘り起こしに注力しております。また、NAGAOKA VIETNAM CO., LTD.については、2020年内の稼働を目指し準備を進めております。エネルギー関連事業では、従来受注に消極的であった製品群について、原価低減の検討を進め、受注獲得を目指しております。

この結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は1,669,362千円（前年同期比4.2%増）、営業利益は283,768千円（前年同期比19.3%減）、経常利益は300,289千円（前年同期比15.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は175,379千円（前年同期比32.2%減）となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりです。

水関連事業

水関連事業では、取水設備向けの販売については、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であり、堅調に推移しました。一方、ケミレスを中心とする水処理装置については、営業面で新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、国内では徐々に顧客訪問を再開させ、案件の掘り起こしに注力しております。海外においては、現地へ赴いて営業活動ができない状況が継続しており、新規案件の掘り起こしができない状況が続いております。また、NAGAOKA VIETNAM CO., LTD.では、2020年内の工場稼働に向けて準備を進めており、製造拠点としての役割にとどまらず、営業拠点としての活動を本格化させ、東南アジアの取水から水処理までの需要を取り込む所存です。

当四半期の業績につきましては、海外向けの販売が落ち込んだ結果、売上高129,043千円（前年同期比26.8%減）、セグメント損失36,085千円（前年同期はセグメント損失22,888千円）となりました。

エネルギー関連事業

エネルギー関連事業では、世界経済の停滞長期化懸念等から新規の石油精製・石油化学プラント建設に向けた動きは鈍い状況となっております。また、欧米をはじめ新型コロナウイルス感染症が再拡大している地域があり、設備投資はさらに冷え込む可能性があります。このような状況の下、いち早く経済活動を再開した中国においては、新規プラントの建設需要を、また欧米においては、既存プラントの設備更新需要の獲得を目指しておりますが、海外での営業活動が十分に行える状況でもなく、厳しい状況が続いております。

当四半期の業績につきましては、前期以前に受注済みの大型案件の製造が進捗したことが売上に寄与し、売上高1,540,318千円（前年同期比8.0%増）、セグメント利益447,206千円（前年同期比3.0%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は5,948,649千円となり、前連結会計年度末に比べ396,750千円減少しました。これは主に、現金及び預金が339,985千円、投資その他の資産のその他が199,137千円それぞれ増加した一方で、受取手形及び売掛金が690,562千円、原材料及び貯蔵品が266,491千円それぞれ減少したことによるものです。

負債合計は2,735,166千円となり、前連結会計年度末に比べ578,254千円減少しました。これは主に、長期借入金が200,000千円増加した一方で、流動負債のその他が551,373千円、短期借入金が175,077千円それぞれ減少したことによるものです。

純資産合計は3,213,482千円となり、前連結会計年度末に比べ181,504千円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が175,379千円増加したことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は7,110千円です。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,008,000
計	14,008,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,078,400	7,078,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株です。
計	7,078,400	7,078,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	7,078,400	-	1,253,241	-	600,852

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 149,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,928,100	69,281	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	7,078,400	-	-
総株主の議決権	-	69,281	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の60株が含まれています。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナガオカ	大阪府貝塚市二色南町2番12号	149,100	-	149,100	2.11
計	-	149,100	-	149,100	2.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,069,612	1,409,597
受取手形及び売掛金	2,697,707	2,007,145
商品及び製品	5,915	38,474
仕掛品	165,040	201,789
原材料及び貯蔵品	560,428	293,937
その他	296,830	257,224
貸倒引当金	6,808	4,766
流動資産合計	4,788,726	4,203,403
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	635,222	637,777
機械装置及び運搬具(純額)	238,457	205,869
リース資産(純額)	70,188	67,425
建設仮勘定	18,303	48,932
その他(純額)	74,448	77,705
有形固定資産合計	1,036,621	1,037,710
無形固定資産	300,567	318,098
投資その他の資産		
繰延税金資産	66,055	36,869
その他	153,428	352,566
投資その他の資産合計	219,484	389,436
固定資産合計	1,556,672	1,745,245
資産合計	6,345,399	5,948,649

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	412,121	442,909
短期借入金	1,329,308	1,154,231
未払法人税等	226,310	64,833
賞与引当金	-	31,579
役員賞与引当金	-	47,300
その他	891,205	339,832
流動負債合計	2,858,946	2,080,685
固定負債		
長期借入金	100,000	300,000
違約金負担損失引当金	204,937	209,109
退職給付に係る負債	76,198	75,753
資産除去債務	1,826	1,826
その他	71,512	67,791
固定負債合計	454,474	654,481
負債合計	3,313,421	2,735,166
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,253,241	1,253,241
資本剰余金	777,755	777,755
利益剰余金	1,152,176	1,258,263
自己株式	102,755	102,755
株主資本合計	3,080,417	3,186,504
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	64,857	19,505
為替換算調整勘定	16,418	46,482
その他の包括利益累計額合計	48,439	26,977
純資産合計	3,031,978	3,213,482
負債純資産合計	6,345,399	5,948,649

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上高	1,602,481	1,669,362
売上原価	1,017,044	1,089,226
売上総利益	585,437	580,136
販売費及び一般管理費	233,710	296,367
営業利益	351,727	283,768
営業外収益		
受取利息	5,009	2,118
為替差益	-	9,356
スクラップ売却益	5,585	5,583
補助金収入	3,725	3,737
その他	3,244	6,451
営業外収益合計	17,565	27,248
営業外費用		
支払利息	7,548	8,726
為替差損	4,845	-
支払手数料	-	2,000
その他	4	-
営業外費用合計	12,399	10,726
経常利益	356,892	300,289
特別利益		
固定資産売却益	-	3,453
特別利益合計	-	3,453
特別損失		
固定資産除却損	234	-
特別損失合計	234	-
税金等調整前四半期純利益	356,658	303,743
法人税等	98,095	99,770
法人税等調整額	-	28,594
法人税等合計	98,095	128,364
四半期純利益	258,563	175,379
親会社株主に帰属する四半期純利益	258,563	175,379

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	258,563	175,379
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	58,842	45,352
為替換算調整勘定	47,748	30,064
その他の包括利益合計	106,590	75,417
四半期包括利益	151,972	250,796
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	151,972	250,796

【注記事項】

(会計方針の変更)

(税金費用の計算方法の変更)

税金費用の計算は、従来、見積実効税率により税金費用を算定していましたが、当第1四半期連結会計期間より、税金費用をより適切に四半期連結財務諸表に反映するため、原則的な方法に変更することといたしました。

なお、当該会計方針の変更による前第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であるため、遡及適用は行っていません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大による影響)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、前連結会計年度の有価証券報告書において記載した新型コロナウイルス感染症の影響にかかる仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	34,436千円	36,563千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

2020年9月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	69,292千円
1株当たり配当額	10円
基準日	2020年6月30日
効力発生日	2020年9月30日
配当の原資	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	エネルギー関連	水関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,426,301	176,180	1,602,481	-	1,602,481
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,426,301	176,180	1,602,481	-	1,602,481
セグメント利益又は損失()	461,056	22,888	438,167	86,440	351,727

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 86,440千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に、各報告セグメントに帰属しない役員及び管理部門に係る人件費、経費等の一般管理費です。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	エネルギー関連	水関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,540,318	129,043	1,669,362	-	1,669,362
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,540,318	129,043	1,669,362	-	1,669,362
セグメント利益又は損失()	447,206	36,085	411,120	127,352	283,768

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 127,352千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に、各報告セグメントに帰属しない役員及び管理部門に係る人件費、経費等の一般管理費です。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	37円48銭	25円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	258,563	175,379
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	258,563	175,379
普通株式の期中平均株式数(株)	6,899,260	6,929,240

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 当社は、2020年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しています。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

株式会社ナガオカ
取締役会 御中

桜橋監査法人
大阪府大阪市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 立石 亮太 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 椎野 友教 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガオカの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナガオカ及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。